

# コミットメントが 国際的に評価されるために

---

分科会1 日本食

# 分科会のゴール (農林水産省「東京栄養サミット」に向けた日本の取組(2020年11月)より)

- **分科会では、テーマ毎に、前提となる考え方を統一することを目指す。**これにより、同じフォーマットに沿って各社独自のコミットメントを作成することで、作業がしやすくなり、日本企業の考え方が明確に伝える。
- コミットメントは栄養サミットのために新たに作成するものではない。コミットメントは各企業の経営経営計画に即して、関連する内容を「コミットメント」に翻訳し直す作業である。
- また作成にあたっては、海外で事業展開を見据えて、**欧米の評価指標に対応**できるようにすることも重要。
- 日本企業にとっては欧米の指標と相容れない部分については、その軌道修正をサミットの間を通じて働きかけていく（コンパクトへの反映を目指す）。

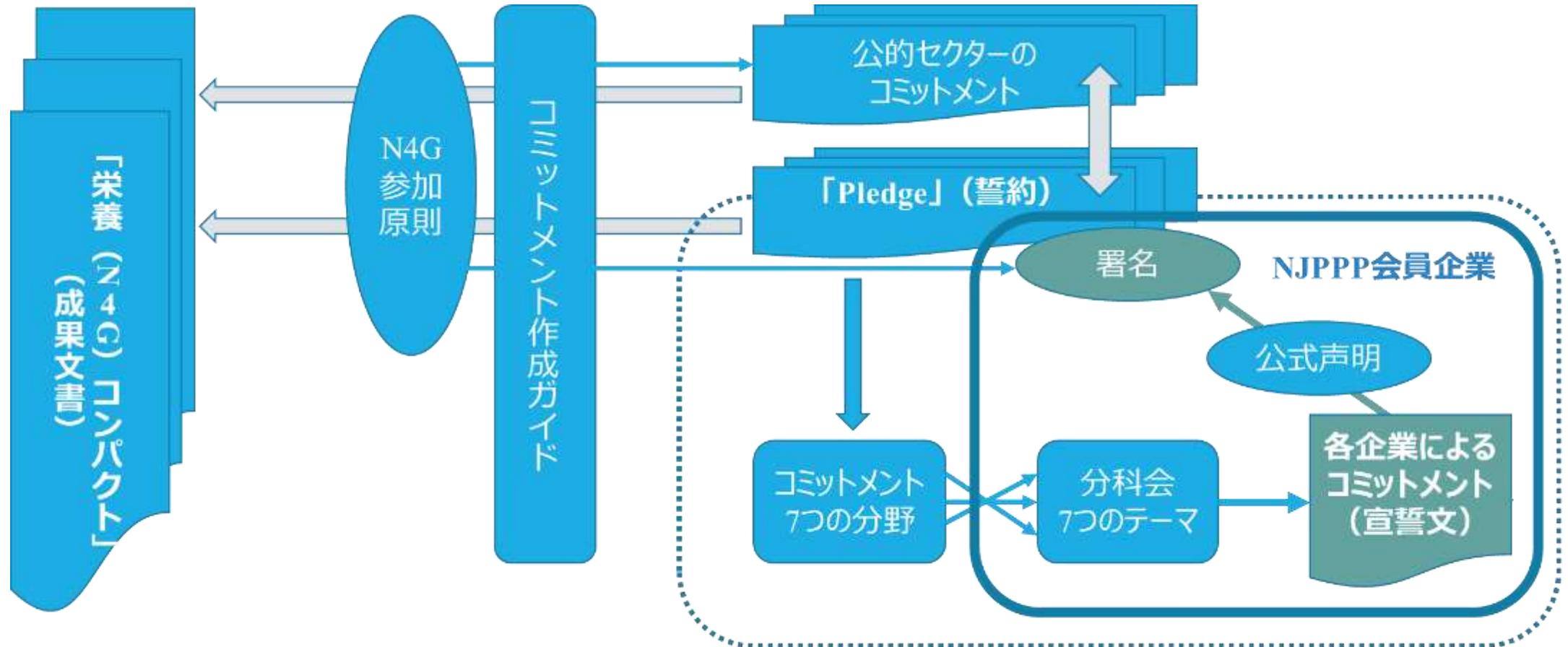
# コンパクト作成に係る前提となる考え方

- 分科会では、テーマ毎に、**前提となる考え方**を統一することを目指す。これにより、同じフォーマットに沿って各社独自のコミットメントを作成することで、作業がしやすくなり、日本企業の考え方が明確に伝える。

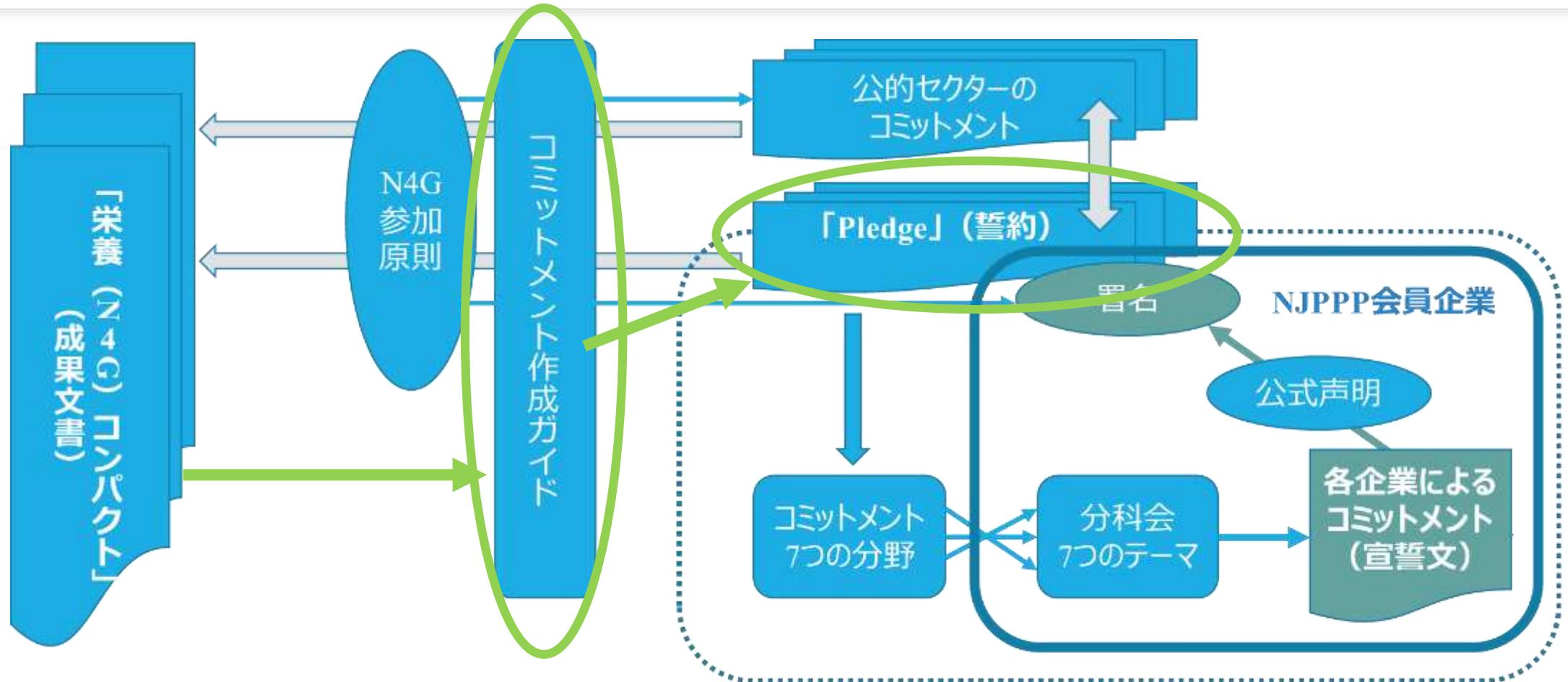
⇒前提となる考え方

**⇒栄養コンパクト（成果文書）を意識したうえで前提となる考え方を統一することで、国際的な評価も得られやすい各社の個別コミットメントが作りやすくなる。**

# コンパクト作成に係る前提となる考え方



# コンパクト作成に係る前提となる考え方



# Pledgeとコミットメントの関係

- 「Pledge」とは何か

東京2020N4Gサミットで提示される民間セクターのコミットメントの枠組み

- Pledgeに署名する企業・団体が実行すること

- 栄養改善を長期的かつ取締役会級の優先事項とする

- SDGsの目標2（飢餓をゼロに）、3（すべての人に健康と福祉を）に重点を置いた企業戦略

- フードシステムの性質を考慮した栄養への投資確保

- **5原則を満たすコミットメント**

- N4Gのアカウントビリティフレームワークを通じて、Pledgeとしてなされたコミットメントの報告

# Pledgeとコミットメントの関係

## 《5原則を満たすコミットメント》

### ・5原則を満たすコミットメント

- ① SMARTであること
- ② 企業/企業団体のコアビジネスと密接に連携すること
- ③ 低栄養（栄養不足）・過剰栄養の両方を含む栄養課題の成果に対しポジティブ影響を与えること
- ④ 社会・環境システムへのネガティブな影響を緩和し、ポジティブな影響が増幅され社会・環境的な要因とのトレードオフを考慮すること
- ⑤ 国内/国際的な栄養に関する優先事項、N4G参加原則およびN4G Accountability Frameworkとの整合性をとること

+コミットメントを作成する手順をサポートするN4Gコミットメントガイドを**参照**する。

# N4Gにおける「コミットメント」の原則

- 「コミットメント」とは何か

「国際栄養目標及びターゲットの達成に向けた進捗を支援する、計画的、政策的、あるいは財政的なもの」（コミットメント作成ガイドP9）

- コミットメントは同時に以下の4つの基準を満たす。

- SMARTであること
- 国の優先事項に沿ったものであること
- 栄養サミット参加原則に沿ったものであること
- 説明責任の枠組み（= N4G Accountability Framework）との整合性があること

# N4Gにおける「コミットメント」の原則

## コミットメント作成ガイド

## Pledge

SMARTであること

国の優先事項に沿ったものであること

栄養サミットの参加原則に沿ったものであること

説明責任の枠組みとの整合性があること

SMARTであること

企業/企業団体のコアビジネスと密接に連携すること（※SDGsとも深いかわり！）

低栄養・過栄養の両方を含む栄養課題の成果に対しポジティブ影響を与えること

社会・環境システムへのネガティブな影響を緩和し、ポジティブな影響が増幅され社会・環境的な要因とのトレードオフを考慮すること

国内/国際的な栄養に関する優先事項、N4G参加原則およびN4G Accountability Frameworkとの整合性をとること

# N4Gにおける「コミットメント」の原則

- 「コミットメント」とは何か

「国際栄養目標及びターゲットの達成に向けた進捗を支援する、計画的、政策的、あるいは財政的なもの」（コミットメント作成ガイドP9）

- コミットメントは同時に以下の4つの基準を満たす。

- **SMART**であること

- 国の優先事項に沿ったものであること （どこの国？）

- 栄養サミット参加原則に沿ったものであること （参加原則とは？）

- 説明責任の枠組み（= N4G Accountability Framework）との整合性があること （まだ出てない）。

# SMARTであること

- 具体的（specific）：具体的な行動を特定し、責任者を明示
  - 測定可能（measurable）：進捗を測定できる適切な指標の設定
  - 達成可能（achievable）：過去に達成された進捗のレベルに沿う。
  - 適切（relevant）：**世界的優先事項と課題**を反映し、過去に達成された進捗レベルに基づく
  - 期限付き（time-bound）：達成のための現実的な期限を明示、マイルストーンを特定。
- 世界的優先事項：SDGsターゲット2.2、3.4、世界保健総会で定められた低栄養、母乳育児、非感染性疾患、肥満に関するターゲット、第2回国際栄養会議の行動枠組み

# 国の優先事項に沿ったものであること (コミットメント作成ガイド10p)

- SUNが支持する国家栄養計画・目標に貢献。多分野に渡る。
- 現在の政策を改善し、実現可能○
- 現在の計画の規模・範囲・野心を拡大○
- 女性や十分に考慮されていないグループを含む。もっとも阻害されたグループへの支援計画を含む。
- 資金的コミットメントの場合は、新規拠出か。調達計画を含む○
- 費用対効果が高いか（経済モデル、エビデンスに即したのか）○
- ジェンダーの影響や、栄養の成果の決定においてジェンダーが担う役割を考慮しているか
- 以下の内容に沿っているか
- SDGターゲット2.2、3.4に沿っているか。
- 世界保健総会で定められた低栄養、母乳育児、非感染性疾患、肥満に関するターゲット
- 第2回国際栄養会議の行動枠組み

# 栄養サミットの参加原則に則ったもの

## サミット参加原則 = SUNの参加原則

- 意図と影響に透明性がある○
- 包摂的である（=ジェンダーなどに配慮）
- 権利に基づく○
- 交渉の意思がある○
- 予測可能で、相互に説明責任を果たすことができる○
- 費用対効果が高い○
- 継続的にコミュニケーションを行う○
- 誠実かつ論理的に行動する○
- 互いを尊重し合う○
- 負の影響をもたらさない（トレードオフの関係に配慮）

# 考慮すべき点一覧

## 《SMARTであること》

- 世界的優先事項と課題を反映（≒SDGs, 世界保健総会のターゲット、第2回国際栄養会議行動枠組み）

## 《国の優先事項に沿ったものであること》

- SUNが支持する国家栄養計画・目標に貢献。多分野に渡る。

- 女性や十分に考慮されていないグループを含む。もっとも阻害されたグループへの支援計画を含む（ジェンダー）

- ジェンダーの影響や、栄養の成果の決定においてジェンダーが担う役割を考慮している（ジェンダー）

- SDGターゲット2.2、3.4に沿っているか。

- 世界保健総会で定められた低栄養、母乳育児、非感染症疾患、肥満に関するターゲット

- 第2回国際栄養会議の行動枠組み

## 《栄養サミットの参加原則に沿ったもの》

- 包摂的である（=ジェンダーなどに配慮）

- 負の影響をもたらさない（トレードオフの関係に配慮）

# SUNが支持する国家栄養計画・目標

- SUNが支持する国家栄養計画（62か国）とはほとんどが発展途上国である。たとえば、アジア（南アジア含む）の国々は以下のとおり。

ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマー、インドネシア、フィリピン、ネパール、パキスタン、スリランカ、タジキスタン、カザフスタン

- これらの国々も対象に含まれるのかを個別でのコミットメント作成の際は再度確認が必要。
- **※これらの国々を必ずしも含まなくてはいけないというわけではない（あくまでも推奨）**



# 負の影響をもたらしさない（トレードオフ）

- **経済・環境・社会**が両立することが持続可能な開発。
- 一方がプラスの影響でも、片方がマイナスの影響になってはならない。
- **日本食推進：栄養価の高い食品開発（+）、利益が出ない（-）、生産面の環境負荷が高い（-）⇔地域食材を利用した食品開発（+）、価格が適正で売上が伸びる（+）、食材輸送にかかるCO2排出量を削減（+）**
- 三側面からプラスになるようなことを考える。



# 世界的優先事項と課題の反映

【SDGs=世界の達成目標（解決すべき事項）】

- Pledgeの提供する枠組みにおいても、SDGsの目標2および3に重点を置いた企業戦略が重要視されている。特に、コミットメント作成ガイドではSDGの目標2のターゲット2.2（あらゆる形態の栄養不良）、SDGの目標3のターゲット3.4（非感染性疾患）にコミットメントが沿っているかが重要視されている。
- Responsible Business Pledge for Better Nutrition（Pledge）でも、公式声明の実施の際に「「2030年持続可能な開発アジェンダ」における中核として、栄養改善というグローバルな課題の緊急性を認識する」とあり、**これはSDGsを規定している2030アジェンダを指している。**
- GAINが行ったIdentifying SMART Business Pledge for the 2021においても、**企業戦略に栄養関連のSDGs（直接的には、目標2：飢餓をゼロに、と3：すべての人に健康と福祉を）**を置くことが求められている。

# 国連食料システムサミットとSDGsの目標2&3との関連性

## 【食料システムサミットの5つのアクショントラック】

1. 質（栄養）・量（供給）両面にわたる食料安全保障

食料の安定供給、食料の安全保障の確立

2. 食料消費の持続可能性

食育、健康的な食事、食品ロス削減、地産地消

3. 環境に調和した農業の推進

農業が環境に及ぼす影響への対処（含デジタル化）

4. 農村地域の収入確保

女性や若者を対象とした農村漁村での雇用創出と生計の安定

5. 食料システムの強靱化

新型コロナを踏まえた食料サプライチェーンの強靱化



## 【SDGsの目標2&3のターゲットと指標】

### <ターゲット>

2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が**一年中安全かつ栄養のある食料**を十分得られるようにする。

2.2 5歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、**2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。**

2.3 2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、**女性**、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする**小規模食料生産者の農業生産性及び所得**を倍増させる。

2.4 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、**気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ**、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、**強靱（レジリエント）な農業**を実践する。

2.5 2020年までに、国、地域及び国際レベルで適正に管理及び多様化された**種子・植物バンク**なども通じて、種子、栽培植物、飼育・家畜化された動物及びこれらの近縁野生種の**遺伝的多様性を維持し**、国際的合意に基づき、遺伝資源及びこれに関連する**伝統的な知識**へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を促進する。

3.4 2030年までに、**非感染性疾患**による若年死亡率を、**予防や治療を通じて3分の1減少させ**、**精神保健及び福祉を促進する。**

### <指標>

2.1.1 栄養不足蔓延率（PoU）

2.1.2 食料不安の経験尺度(FIES)に基づく、中程度又は重度な食料不安の蔓延度

2.2.1 5歳未満の子供の発育阻害の蔓延度（WHO子ども成長基準で、年齢に対する身長が中央値から標準偏差-2未満）

2.2.2 5歳未満の子供の栄養不良の蔓延度（WHOの子ども成長基準で、身長に対する体重が、中央値から標準偏差+2超又は-2未満）（タイプ別（やせ及び肥満））

2.3.1 農業/牧畜/林業企業規模の分類ごとの労働単位あたり生産額

2.3.2 小規模食料生産者の平均的な収入（性別、先住民・非先住民の別）

2.4.1 生産的で持続可能な農業の下に行われる農業地域の割合

2.5.1 中期又は長期保存施設に保存されている食料及び農業のための植物及び動物の遺伝資源の数

2.5.2 絶滅の危機にある、絶滅の危機にはない、又は、不明というレベルごとに分類された在来種の割合

3.4.1 心血管疾患、癌、糖尿病、又は慢性の呼吸器系疾患の死亡率

3.4.2 自殺率

※目標3からは栄養と最も関連性の高いターゲット3.4のみピックアップ

# SDGsの目標2（飢餓をゼロに）、ターゲット2.2（あらゆる形態の栄養不良）

- 目標2「飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」
- ターゲット2.2：5歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成する（=世界栄養目標：母子の低栄養、NCDs）など、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。
- 指標：
  - 2.2.1：5歳未満の子供の発育阻害の蔓延度（WHO子ども成長基準で、年齢に対する身長が中央値から標準偏差-2未満）（総務省サイトより）
  - 2.2.2：5歳未満の子供の栄養不良の蔓延度（WHOの子ども成長基準で、身長に対する体重が、中央値から標準偏差+2超又は-2未満）（タイプ別（やせ及び肥満））（総務省サイトより）
  - 2.2.3：15歳から49歳の妊婦（要確認）の貧血の蔓延度（Prevalence of anaemia in women aged 15 to 49 years, by pregnancy status (percentage)（UNDPサイトより、仮訳））

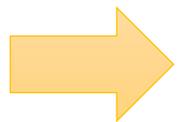
# SDGsの目標2、ターゲット2.2：ビジネスアクション

## 【役立つ可能性のあるビジネスアクション】

- ビジネスが人々の食生活や食料へのアクセスに関し重大な影響があることを認識する。**健康でバランスの取れた食事に役立つ食べ物を提供する（☑地域の食習慣・食材を生かした健康でバランスの取れた食事に役立つ食品（野菜を活用したソリューション（商品）、Umami調味料AJINOMOTO、豆腐（低カロリー、高たんぱく質な健康食）、カレーライス（富栄養食として不足栄養の改善）の提供など）**。人々が自らの購買力を考慮した上で、栄養価の高い食品を購入できるように、**公正な価格を設定する**。
- 顧客が情報に基づいて選択できるよう、**栄養情報などの製品に関する十分な情報を提供（☑Umamiの生理メカニズム、栄養価値・健康価値に関するエビデンスの提供）**する。
- トレーニング、カウンセリング、その他の**職場プログラム（☑健康でバランスの取れたメニュー（うま味を上手に使った動物性油脂の少ない食事など）の社食への導入、普及啓発）**を通じて、栄養も含め健康問題に関する従業員の意識を高める。
- 子供が使う、消費する、あるいは子供が接する可能性のある製品やサービスは、安全で、精神的、道徳的、また身体的な害を及ぼさないことを保障する。子供にとって適切でない、あるいは有害な製品やサービスに、子供がアクセスできないよう制限する。さらに、子どもを虐待する、搾取する、または子どもに危害を与える製品やサービスのリスクの防止および撲滅に向けて働きかける。

# SDGsの目標3（すべての人に健康と福祉を）、ターゲット3.4（非感染性疾患）

- 目標3：あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
- ターゲット3.4：2030年までに非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
- 指標：
  - 3.4.1：心血管疾患、癌、糖尿病、又は慢性の呼吸器系疾患の死亡率
  - 3.4.2：自殺率



**多様で新鮮な食材とその持ち味を尊重する調理方法、一汁三菜の日本型食事スタイルなどの食習慣が日本人の健康を支え、長寿国を作り上げてきた。これらの日本の経験・知見を応用したビジネスアクションが考えられる**

# SDGsの目標3、ターゲット3.4：ビジネスアクション

## 【役立つ可能性のあるビジネスアクション①】

- 自身と家族の健康と福祉に十分な生活水準を得るといふ全ての人々の権利を尊重する。これには医療や必要な福祉サービスを含む。また、**失業、疾病、障害、パートナーの喪失、老齢その他自らコントロールすることが困難な生活状況の変化に対する保障を受ける権利を守る。**（一人一人の健康状態と紐づけながら地域の食生活を把握し、バランスをおぎなう食事の提案）
- 従業員とその家族に提供される医療保険や、健康（野菜の摂り方やその有用性の発信、各国の従来食・嗜好と日本の食材等の融合によるメニュー提案）や福祉に重点を置いた会社のプログラム（例：運動や健康プログラム、禁煙プログラム、体重管理、メンタルヘルス電話相談）を含む、予防医療へのアクセスを支援する。
- 従業員とその家族に提供される医療保険にメンタルヘルスカケアが含まれることを保障するなど、メンタルヘルスカケアへのアクセスを支援する。
- 施設周辺の安全で健康的な環境を促進し、アクティブ・モビリティ（徒歩や自転車など、自らの身体を用いた移動手段）やスポーツを促進する。

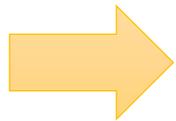
# SDGsの目標3、ターゲット3.4：ビジネスアクション

## 【役立つ可能性のあるビジネスアクション②】

- 上記のプログラムだけでなく、親や保護者が育児で最適なケアを行えるように、彼らに対する福祉、困難な状況への対処力・回復力の支援を提供することで、子どもの福祉に貢献する。労働時間の配慮、柔軟な勤務時間の提供、正社員雇用契約（可能な限り）、利益団体の活動の奨励、また、**子どもがいる従業員、特にシングルマザーの支援等々（ひとり親世帯向けの食品配達サービス）**を通して、実践的な支援を提供する。
- 地域で暮らす人々、またはサプライチェーン上で働く人々のために、糖尿病、心血管疾患、癌および呼吸器系疾患のような非感染性疾患のリスクを増加させる、或いは症状悪化の原因になるとされている環境中の汚染物質、化学物質および有害物質を制限、さらには根絶する。
- 原料、製品、サービス、マーケティング活動により生じ得る健康への悪影響から、消費者およびエンド・ユーザーを守る責任を負う。健康への悪影響を最小限に抑え、好影響を促進するために積極的に取り組む。原料、製品、サービスが消費者およびユーザーの健康に及ぼす短期的及び長期的なリスクについて市民に周知し、手頃な価格の医薬品を提供するための技術革新に取り組む。
- **食料生産における砂糖、塩、脂肪の使用に関することなど、非感染性疾患を減らすための政府の取り組みを支援する。** **（適切な砂糖・塩・脂肪の使用を後押しするバランスの取れた食事に関する食育活動）**

## SDGsの目標2（飢餓をゼロに）、ターゲット2.1（飢餓撲滅と栄養改善）

- 目標2：「飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」。
- ターゲット2.1：2030年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層および幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。



ターゲット2.2にある世界栄養目標以外にも、ゴール2には栄養改善を持続的な食の視点から扱うものが多く含まれ得る。「誰」にとっての「栄養（のある食料）」で、「安全」かつ「十分」であることが重要。

# SDGsの目標2、ターゲット2.1：ビジネスアクション

## 【役立つ可能性のあるビジネスアクション①】

- 人権を尊重し、飢餓と栄養不良の根底にある、貧困、土地権利の剥奪、差別を含む、人権侵害を認識する。**安全で栄養価の高い食品（☑野菜を活用したソリューション（商品）、豆腐（低カロリー、高たんぱく質な健康食）、カレーライス（富栄養食として不足栄養の改善）の提供など）へのアクセスを含む、適切な生活水準への普遍的な権利を尊重する。**世界の食料の多くを生産するが、しばしば貧困状態に暮らす小規模農家や農業労働者（特に女性）など、貧困層や脆弱な状況にある人々の飢餓や食料のアクセスに対する企業自身の影響を認識する。
- **世界的な食料システムと農業生産を持続可能で環境に配慮した慣行に変えることにより、成長する世界人口を持続的に養う新しい方法を特定する。**（**☑地産地消や旬といった和食のエッセンスを取り入れた食習慣の提案を通して、地域の生産者を経済的に支援し、輸送による食品ロスやCO2排出を削減することで環境にやさしく持続可能な生産と消費を推進**）
- 天然資源を一層有効に活用するための農業システムを開発または改革するために、**人々の栄養の原則に関する理解を促し（☑野菜の摂り方やその有用性の発信）**、そして他の利害関係者と協力して、（既存および新規の）科学的知識を最大限に活用して食料の生産、保存および分配を改善する。

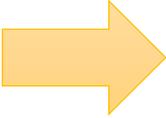
# SDGsの目標2、ターゲット2.1：ビジネスアクション

## 【役立つ可能性のあるビジネスアクション②】

- ビジネスの業務上あるいは従業員/消費者の消費上発生する**食料の浪費と損失を減らす**（残った野菜や食材をおいしく食べる調理方法・食品（カレーライスなど）の提供）あるいは余剰食料を再分配する方法を見つける。食品のバリューチェーン、特に農業、原材料、生産、梱包、販売など食料と飲料のサプライチェーンにおける効率性を向上させる。
- 栄養情報、適切な貯蔵および安全な使用などに関する責任ある情報提供、製品開発、相対価格設定を通じて、栄養価の高い食品の利用可能性を改善する。
- サプライチェーンにおける農業生産が、重要な社会的および環境的影響を有するビジネスであるという、責任を認識する。業務の一部を外部に委託する際には、農家、労働者、疎外された/発言権が低いグループ、そして影響を受けた地域社会に対する社会的および環境的影響を評価する。

## SDGsの目標5（ジェンダー平等を実現しよう）、ターゲット5.1（あらゆる差別の撤廃）

- 目標5：「ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化を行う」。
- ターゲット5.1：あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。

 コミットメントが満たすべき基準の一つ「国の優先事項に沿ったものであること」の中で、女性や十分に考慮されていないグループへの支援が明記されている。また栄養サミットの参加原則では包摂的であること（ジェンダー配慮）を求めており、SDGsの目標5（ジェンダー平等を実現しよう）は、栄養改善と関連性が高い。

# SDGsの目標5、ターゲット5.1：ビジネスアクション

## 【役立つ可能性のあるビジネスアクション①】

- 女性の権利を尊重し、職場、市場、地域社会における**女性のエンパワメント**を支援する。（ **男性に対する料理啓発を通じた家事分担におけるジェンダーバイアスの低減**）
- 女性が圧倒的に負担している無報酬のケア労働（介護）の負担を認識し、ジェンダー平等を促進するプログラムを計画する際はこれを考慮する。柔軟な働き方の選択肢、平等な給料と地位に就ける休暇と再就職の機会を与える（ **おいしくて健康的な食事の普及啓発、時短になる食品・調理器具・調理法・レシピ提供**）。女性と男性の両方にサービス、手当、情報（ **情報への平等なアクセス（男女別の携帯電話保有率など）に配慮した発信方法による食育、栄養教育**）を提供することにより、子どもや扶養家族ケアへのアクセスを支援する。
- **自社業務とサプライチェーン全体の従業員と管理組織**のために、ジェンダー平等の原則を、雇用、報酬／手当、研修、昇進、および開発レビューを含む方針とプロセスに組み込む。同一価値の労働には、各種手当を含め同一賃金を支払う。（ **自社の雇用、報酬/手当、研修、昇進等にジェンダー平等の原則を組み込み、取引先企業にも求める**）
- 女性のリーダーシップ（管理職）の育成を支援し、あらゆるレベルとビジネス分野の意思決定および管理組織に女性が十分に参画できることを確実にする。
- ジェンダーを考慮した採用と定着を促す取り組みを行い、企業が支援するすべての教育訓練プログラムへの平等なアクセスを確実にする。例えば、ジェンダー・オーディット（監査）を実施し、女性が就労するにあたり直面する障壁を女性とともに理解することを保証し、女性が直面する特別な課題に配慮した採用方法を取り入れる。

# SDGsの目標5、ターゲット5.1：ビジネスアクション

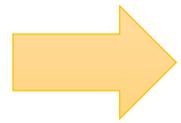
## 【役立つ可能性のあるビジネスアクション②】

- 従業員と経営幹部のジェンダーバランスを改善するために社内のジェンダー平等状況を定期的にレビューし、是正措置を取る。ジェンダーに基づく差別を防止および禁止するため、強固でアクセス可能なプロセス（過程）を確立し、問題が発生したら是正措置を取る。是正措置は、各種手当も含まれる。デュー・デリジェンスのプロセスにジェンダーに特化した基準を含める。
- サプライヤーの行動規範に非差別の条項を入れ、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを促進するためにサプライヤーを支援する。
- **女性が経営する企業とのビジネス関係を拡大し、ジェンダーを考慮したビジネス・ソリューション（課題解決）を支援する。女性が運営する中小零細企業のための、ビジネススキル、マネジメント、技術研修に投資し、金融資源へのアクセスを支援し、ビジネスへの参入と継続を助ける。**（ **食品の原材料調達先の選定において、女性が経営する企業との取引を推進**）
- 女性のリーダーシップ育成プログラムのようなターゲットプログラムを含めた地域社会の投資を通じて、**女性と女兒を積極的にエンパワーする（自信を持たせる）。**（ **家政婦向けにいそいそ健康的な食事の調理技術を教える料理教室を運営**）
- 企業活動、製品、サービスが、女性の尊厳を尊重し、有害なジェンダーのステレオタイプを促進しないことを保障する。
- 労働組合やNGOなどの関連する**公的・民間機関と提携し、職場、市場、地域社会におけるジェンダー平等を促進する。**（ **官民連携による男性向け・女性向けの栄養教育、食品の普及**）

# ビジョンステートメントに関連するデータ

4つの具体的な提案の方向性：

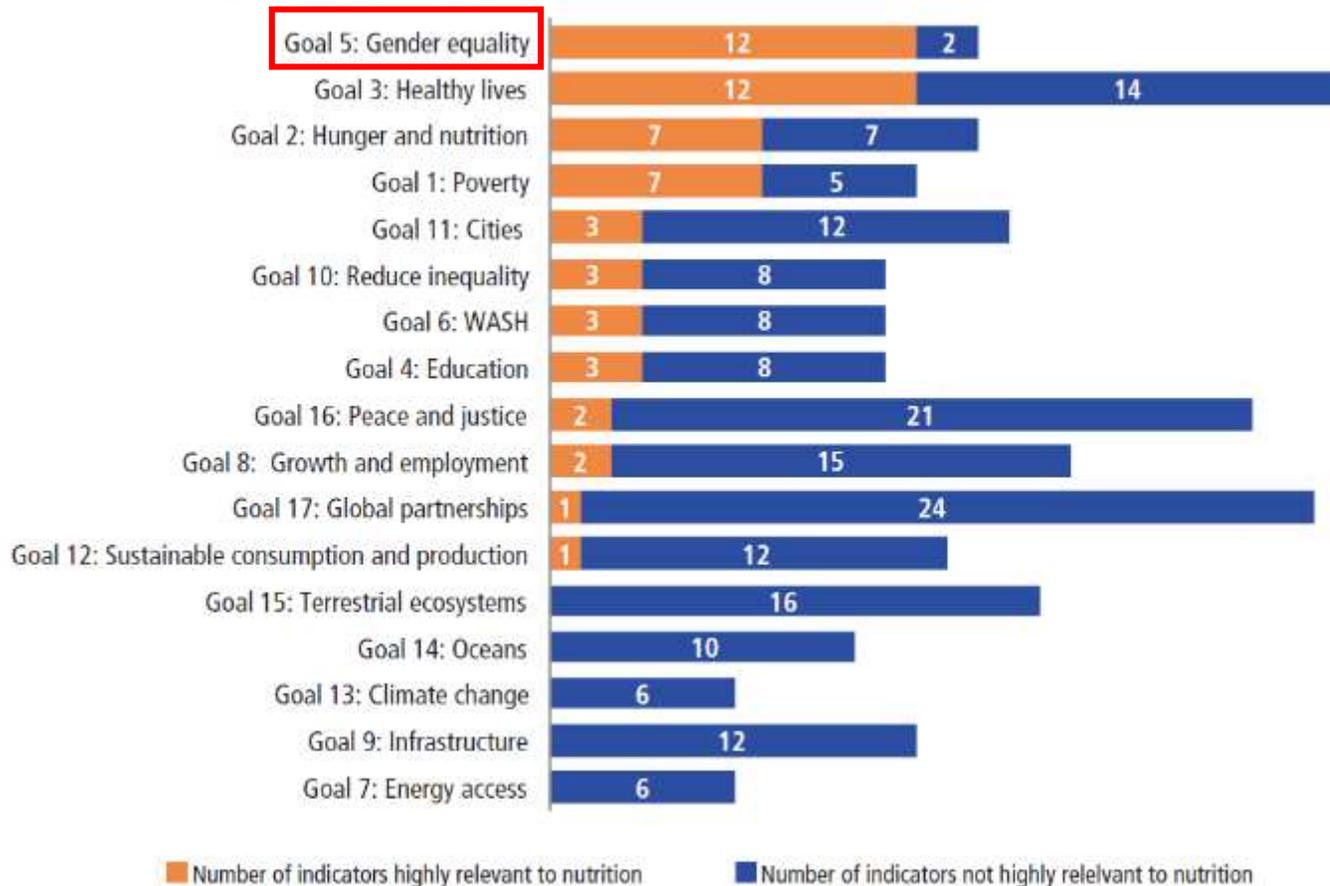
- ① 料理に対する、ジェンダーバイアスをなくしていく
- ② 万国共通の解決策として野菜料理の提案を
- ③ 「Planetary Health Diet」の実現に向けて、サステイナブルな食習慣提案を
- ④ コロナ禍のライフスタイルの変化を食習慣改善に活かす



**次頁以降では、各提案に関連するデータを記載する**

# 栄養と関連性の高いSDGsの指標

FIGURE 1.1 Number of indicators in each SDG that are highly relevant for nutrition



SMART(特にMeasurable) なコミットメント作成には、進捗を測定できる適切な指標の設定が必要である。

- コミットメント作成ガイドでは、SDG ターゲット2.2と3.4に沿っているかが重要視されている。
- 他方、目標5.ジェンダー平等は栄養と関連性が高い（指標数12）。

**⇒ジェンダー平等はコミットメント作成において重要なキーワード**

# 栄養と関連性のある目標5 (ジェンダー平等を実現しよう) のターゲット

ターゲット	指標 (仮訳)
<b>5.1</b> あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。	<b>5.1.1</b> 性別に基づく平等と差別撤廃を促進、実施及びモニターするための法律の枠組みが制定されているかどうか
<b>5.2</b> 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女兒に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。	<b>5.2.1</b> これまでにパートナーを得た15歳以上の女性や少女のうち、過去12か月以内に、現在、または以前の親密なパートナーから身体的、性的、精神的暴力を受けた者の割合 (暴力の形態、年齢別)
	<b>5.2.2</b> 過去12か月以内に、親密なパートナー以外の人から性的暴力を受けた15歳以上の女性や少女の割合 (年齢、発生場所別)
<b>5.3</b> 未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚及び女性器切除など、あらゆる有害な慣行を撤廃する。	<b>5.3.1</b> 15歳未満、18歳未満で結婚又はパートナーを得た20～24歳の女性の割合
	<b>5.3.2</b> 女性性器切除を受けた15歳～49歳の少女や女性の割合 (年齢別)
<b>5.4</b> 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する	<b>5.4.1 無償の家事・ケア労働に費やす時間の割合 (性別、年齢、場所別)</b>
<b>5.5</b> 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	<b>5.5.1</b> 国会及び地方議会において女性が占める議席の割合
	<b>5.5.2</b> 管理職に占める女性の割合

ターゲット	指標 (仮訳)
<b>5.6</b> 国際人口・開発会議 (ICPD) の行動計画及び北京行動綱領、並びにこれらの検証会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。	<b>5.6.1</b> 性的関係、避妊、リプロダクティブ・ヘルスケアについて、自分で意思決定を行うことのできる15歳～49歳の女性の割合
	<b>5.6.2</b> 15歳以上の女性及び男性に対し、セクシュアル/リプロダクティブ・ヘルスケア、情報、教育を保障する法律や規定を有する国の数
<b>5.a</b> 女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、並びに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。	<b>5.a.1</b> (a)農地への所有権又は保障された権利を有する総農業人口の割合 (性別ごと) (b)農地所有者又は権利者における女性の割合 (所有条件別)
	<b>5.a.2</b> 土地所有及び/又は管理に関する女性の平等な権利を保障している法的枠組 (慣習法を含む) を有する国の割合
<b>5.b</b> 女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。	<b>5.b.1</b> 携帯電話を所有する個人の割合 (性別ごと)
<b>5.c</b> ジェンダー平等の促進、並びに全ての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。	<b>5.c.1</b> ジェンダー平等及び女性のエンパワメントのための公的資金を監視、配分するシステムを有する国の割合

# 指標5.4.1 無償の家事・ケア労働に費やす時間の割合（性別、年齢、場所別）



Country	Age Group 15-64	
	Time Latest year	
	Indicator Time spent in unpaid work, by sex	
	Sex	Men
Unit	Minutes per day	
Australia	172	311
Austria	135	269
Belgium	144	237
Canada	148	224
Denmark	186	243
Estonia	160	249
Finland	158	236
France	135	224
Germany	150	242
Greece	95	260
Hungary	162	294
Ireland	127	293
Italy	131	306
Japan	41	224
Korea	49	215
Latvia	130	253
Lithuania	152	292
Luxembourg	121	240
Mexico	131	331
Netherlands	145	225
New Zealand	141	264
Norway	169	227
Poland	159	295
Portugal	96	328
Slovenia	167	286
Spain	146	289
Sweden	171	220
Turkey	68	305
United Kingdom	140	249
United States	145	241
OECD - Average	136	262
China (People's Republic of)	234	390
India	352	391
South Africa	250	294

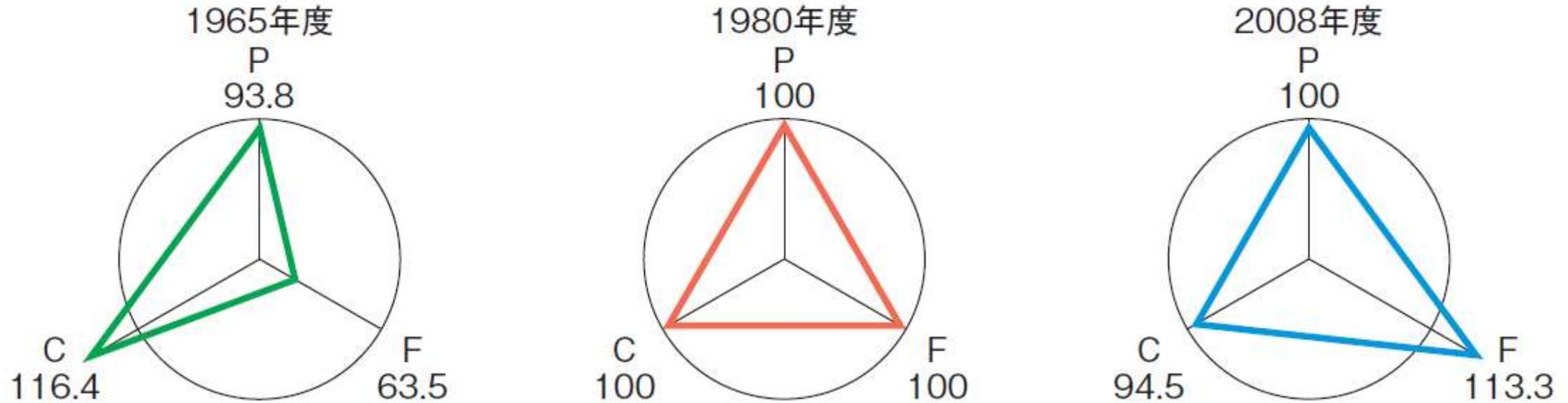
⇒日本人男性が無償の家事・ケア労働に費やす時間は、41分/日（全体の約18%）であり、OECD加盟30か国および中国、インド、南アフリカを含む33か国のうち、割合、時間ともに最も少ない。

# 「人新世の食料：持続可能な食料システムによる健康的な食事に関するEATランセット委員会」報告書

- **赤肉**や砂糖のような不健康な食品を削減し、**環境負荷が多くなる肉類の消費**をできる限り減少させ、**果物、野菜、豆類の増加を勧め、牛乳・乳製品は適度に摂取**することを勧めている。
- 世界中の国々が、今後、「**水使用の減少**」、「**窒素とリン汚染の削減**」、「**二酸化炭素排出量ゼロ**」、「**メタン及び亜酸化窒素排出量の抑制**」ができる**農業、調理、流通、加工、献立等の開発**に取り組む必要性を述べている。
- なお、EATランセット報告書が出版されて以降、畜産物の推奨量があまりにも少なく、植物性食品に片寄っていることから、現実性が乏しいことや関連する業界に与える影響があまりにも大きすぎるとの意見が出始め、今後、広範囲な議論が必要である。
- **WHO「持続可能で健康的な食事」**（2019年）には、**健康面、環境面、社会面における食事の影響**に関する指針が定められている。



# 日本のエネルギー・産生栄養素の摂取比率 (PFCバランス)



資料：農林水産省「食料需給表」

注：1) PはProtein (たんぱく質)、FはFat (脂質)、CはCarbohydrate (炭水化物)

2) 数値は1980年度のPFC比率 (P : 13.0%、F : 25.5%、C : 61.5%) を100とした時の指数

# 「Planetary Health Diet」と日本型の食事（1980年）の食品群別摂取量の比較

食品群	Planetary Health Diet	日本型の食事 (1980年)
穀物	232g	319.1g
いも	50g	63.4g
野菜	300g	243.3g
果物	200g	155.2g
牛乳・乳製品	250g	115.2g
牛・羊・豚肉	14g	67.9g
鶏肉	29g	
卵	13g	37.7g
魚	28g	92.5g
豆	75g	65.4g
ナッツ	50g	1.3g
不飽和脂肪	40g	-
飽和脂肪	11.8g	-
油脂類	-	16.9g
砂糖	31g	12g
菓子類	-	25g
きのこ類	-	8.1g
藻類	-	5.1g

## <類似点>

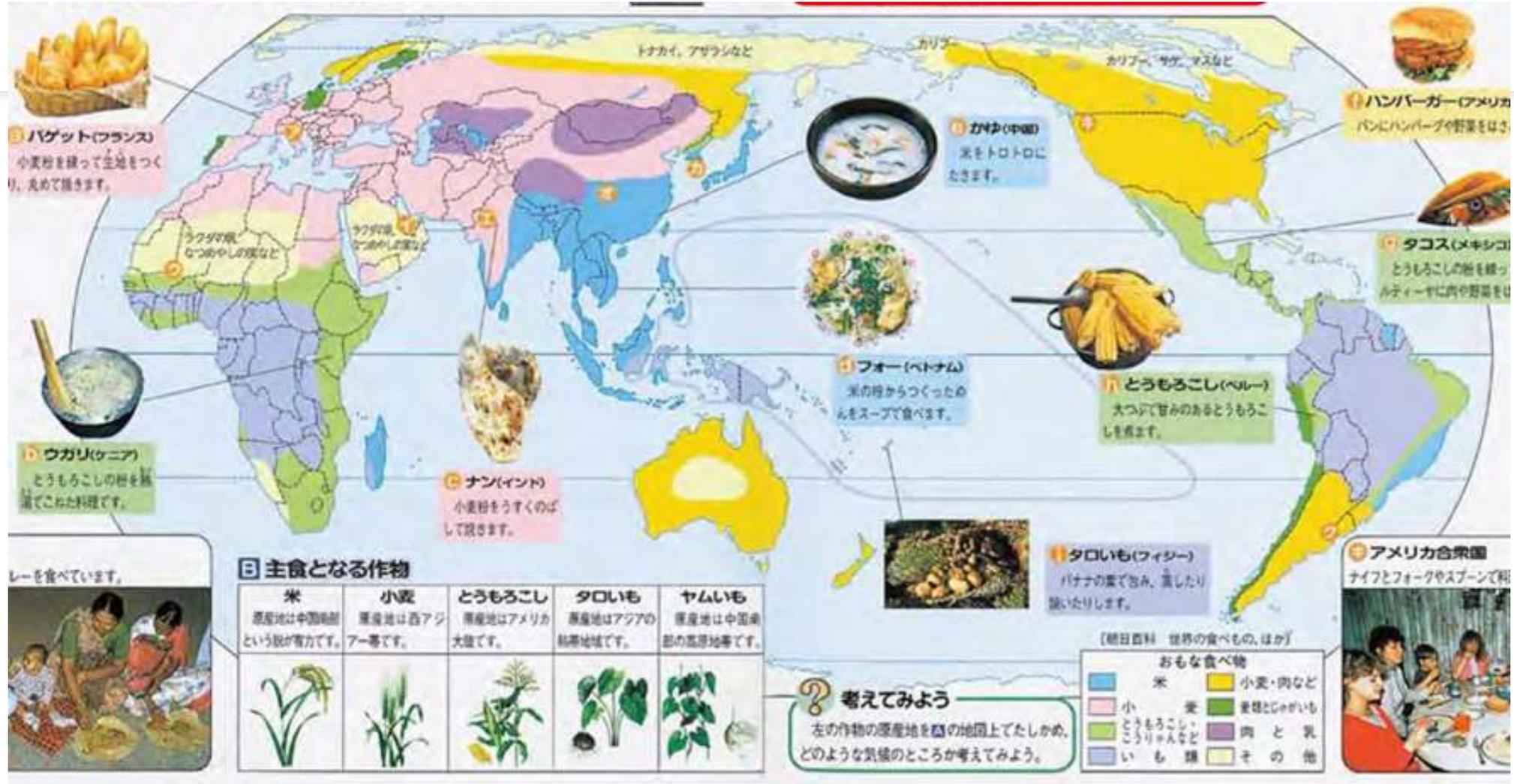
- 穀物を中心とし、野菜を多く摂る食事パターン（穀物菜食）である。
- いも、豆は摂取量の差異が約10gと少ない。

## <相違点>

- 日本は戦後の炭水化物偏重型の食事から動物性食品の摂取を1980年まで増やしてきた経緯があるが、Planetary Health Dietはその逆で、環境負荷を考慮して動物性食品の摂取を減少させてきたもの。そのため、日本型の食事の方が、牛・羊・豚肉、鶏肉、卵、魚の摂取量が多くなっている。
- 日本型の食事では、ナッツの摂取量が大幅減。その代わりに、きのこ類、藻類などを摂取している。

⇒Planetary Health Dietと日本型の食事（1980年）の食品群別摂取パターンは似ていると言えるのではないか。

# 世界の主食分布



# 2017年度の世界のPFCバランス（日本の1980年を理想型として）と主食の比較

米
小麦
とうもろこし・こうり
いも類
小麦・肉など
麦類とじゃがいも
肉と乳

・タンパク質の割合が低く、炭水化物偏重型で、1965年以前の日本に近い国（バングラデシュ、インドネシア、タイ、インド）⇒日本の栄養改善の経験を活かした貢献が可能なのではないか。

国	指数（日本の80年度 = 100）		
	タンパク質 (P)	脂質 (F)	炭水化物 (C)
日本	98.63	114.54	94.26
米国	92.92	156.68	78.00
フランス	96.98	156.53	77.20
イタリア	93.21	151.79	79.96
スペイン	100.67	161.06	74.54
オーストラリア	100.50	164.13	73.30
ニュージーランド	88.61	130.07	89.94
★インドネシア	72.97	67.44	119.21
★マレーシア	83.62	110.80	98.99
★ベトナム	94.29	94.24	103.60
★タイ	66.35	80.15	115.34
★ミャンマー	106.34	104.51	96.79

★ はSUN加盟国

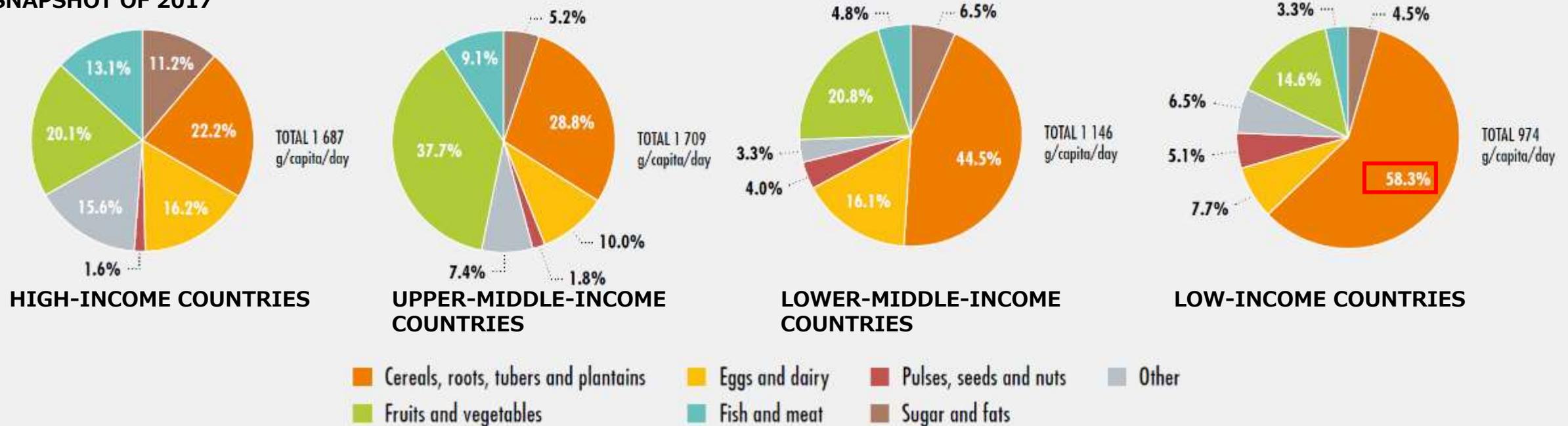
国	指数（日本の80年度 = 100）		
	タンパク質 (P)	脂質 (F)	炭水化物 (C)
★バングラデシュ	71.38	46.03	128.43
★インド	80.38	79.15	112.79
★パキスタン	87.68	111.33	97.91
★エジプト	89.36	60.48	118.63
★モロッコ	89.29	70.73	114.40
★セネガル	71.26	99.31	106.36
★ナイジェリア	69.92	70.98	118.39
★ケニア	88.14	74.89	112.92
★南アフリカ共和国	85.87	96.80	104.32
★ブラジル	86.03	135.31	88.31
★アルゼンチン	97.52	127.62	89.07
★チリ	90.63	103.68	100.46
★ペルー	87.16	63.46	117.87
★メキシコ	88.11	109.16	98.71

出所：FAO STAT

# 食のパターンは収入によって異なる



THE PROPORTIONS OF DIFFERENT FOOD GROUPS AVAILABLE FOR HUMAN CONSUMPTION DIFFER ACROSS COUNTRY INCOME GROUPS: A SNAPSHOT OF 2017



- 低所得国：「穀物、根、塊茎、オオバコ」の摂取比率が高く（約60%）、「野菜、果物」や「肉、魚」の摂取比率が低い。⇒食物繊維が多く日本食に近い。貢献可能性が高いのではないか。
- 高所得国：「肉、魚」や「砂糖、脂質」の摂取比率が他のグループより高い。ほとんどの食品群を10～20%など同程度の比率で摂取している。⇒脂質を抑え、食物繊維を増やす日本食のノウハウが使えるのではないか。

# 食生活からの一人当たりの温室効果ガスの排出量



- 多くの国が現状からの食生活の改善や、地球環境問題の深刻化に対応した食生活指針の見直しを求められているが、**日本は例外的に調整の必要がないとされている**。こうした評価は、わが国が食生活改善面で世界に貢献可能なことを示している（農林水産省資料より抜粋）。

# 野菜摂取量の国際比較



- ・一方で、2020年時点のG20加盟国の野菜摂取量を見ると、日本型の食事の野菜摂取量は200g未滿と決して高いとは言えず、Optimal intake rangeの200～600gにも入っていない。
- ・1980年の日本型の食事では野菜摂取量が243.3gだったが、現在の日本型の食事では野菜摂取量が減っている。

# 日本食と旬の食材

旬の食べ物  
春

菜の花  
イチゴ  
アサリ  
タケノコ



旬の食べ物  
夏

キュウリ  
トマト  
アジ  
スイカ



旬の食べ物  
秋

サツマイモ  
カキ  
サンマ  
栗



旬の食べ物  
冬

ハクサイ  
ミカン  
ブリ  
ダイコン



日本は四季折々の変化を楽しむ食文化（旬の食材を楽しむ）を作り上げてきた。

- 旬の食材はおいしく、栄養価が高い
- 旬の食材を食べることは、食料生産のバリューチェーンにおける食品ロスやCO2排出などの環境負荷を低減し、かつ安全である可能性が高い（旬の食材は農薬の使用を抑えられる）
- 日本には地域に根差した多様な食材があり、年間を通して多様な食事を実現してきた

⇒例えば四季がない国でも、標高差や気候差をうまく利用することで、国内や近隣地域から多様な食材を入手することができる。

## COVID-19を受けて、食料安全保障の観点から近隣国・地域での食料サプライチェーンの再構築が推奨されている

地域間貿易の加速は地域の需要を増加させ、不況による重大な需要ショックを和らげることができる。 COVID-19は特定の商品の輸出入禁止など貿易に対する障壁を発生させたり、国内および世界の食料サプライチェーンを混乱せさたりした。国際市場で過度の食料価格の変動につながることや、世界人口の大部分の食料安全保障と栄養を脅かす可能性のあるあらゆる措置を避けるべきである（UN（2020） The Impact of COVID-19 on Food Security and Nutrition）。

⇒食料サプライチェーン上の環境負荷（CO2排出、ウォーターフットプリント等）だけでなく、食料安全保障の観点から、地域間貿易の加速が推奨されている。



# ドイツでは食材の地産地消の傾向が強まる

連邦食糧・農業省（BMEL）は2020年5月29日、新型コロナウイルス感染拡大防止のための接触制限措置がドイツ人の食生活に与えた影響に関するアンケート調査結果を発表した。同調査は1,001人に2019年12月6日～2020年1月10日に対して行った「食に関する調査」の結果をベースに、4月15～16日に「新型コロナウイルス感染拡大防止措置がドイツ人の食生活に与えた影響」について、1,004人に追加調査し、その結果を「ドイツの食」と題する報告書としてとりまとめたもの。

## 自宅で料理する傾向が強まる

- 同調査によると、**より多くの消費者が家庭で料理に時間を費やしている**ことが明らかになった。回答者の30%は新型コロナウイルスによる制限措置の影響で以前に比べ、「より頻繁に自宅で料理をする」、20%は「より頻繁に新鮮な材料を使う」と回答した。さらに、以前に比べ、加工食品の摂取を減らしている回答者の割合は25%、準備が簡単で手早く作れる料理を減らしている回答者の割合は16%となっている。この割合は特に、30歳以下および子供のいる層で高い。
- 一方、ユリア・クレックナー食糧・農業相は、この自宅で料理することを好む傾向は、制限措置による一時的な影響か、長期的な傾向であるかの判断はまだできないと指摘している。
- 報告書がもう1つ挙げたのが、物流ルートが短い「**地産地消**」を重視する傾向の高まりだ。4月に実施したアンケート調査ではこの点を重視すると回答した割合は39%、どちらかといえば重視すると回答した割合は43%を占める。食品別では、青果（88%）や乳製品・卵（87%）、パン（84%）、肉・ソーセージ（80%）などでこの傾向が強く、一方、冷凍食品・缶詰（34%）や麺類（31%）、菓子・スナック（15%）などの加工食品に関しては地元産を考慮する消費者が比較的少ない。

# 地産地消の類似事例： Home Grown School Feeding (HGSF)



概要：子どもの栄養改善と地域経済の活性を目指したイニシアティブ。46か国において、地元の小規模農家が安全で、多様で、栄養素のある地域食材を学校の子どもたちに提供することで、SDGsの目標②と④の達成への貢献を目指している。アフリカ連合（AU）をはじめ、さまざまな政府・地域組織がこのイニシアティブを持続可能な開発のための2030アジェンダの実行と食料安全保障の実現に向けた戦略として取り入れている。

実施主体：FAO、WFP、他

[Home grown school feeding | World Food Programme \(wfp.org\)](https://www.wfp.org/initiatives/home-grown-school-feeding)

# 地産地消のメリット

## 消費者にとっては

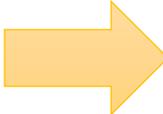
- 身近な場所から、**新鮮で、より安価な農産物を得る**ことができる。
- 消費者自らが生産状況等を確認でき、安心感が得られる。
- 食と農について親近感を得るとともに、**生産と消費の関わりや伝統的な食文化**について、理解を深める絶好の機会となる。
- **環境に優しい生活につながる**。等

## 生産者にとっては

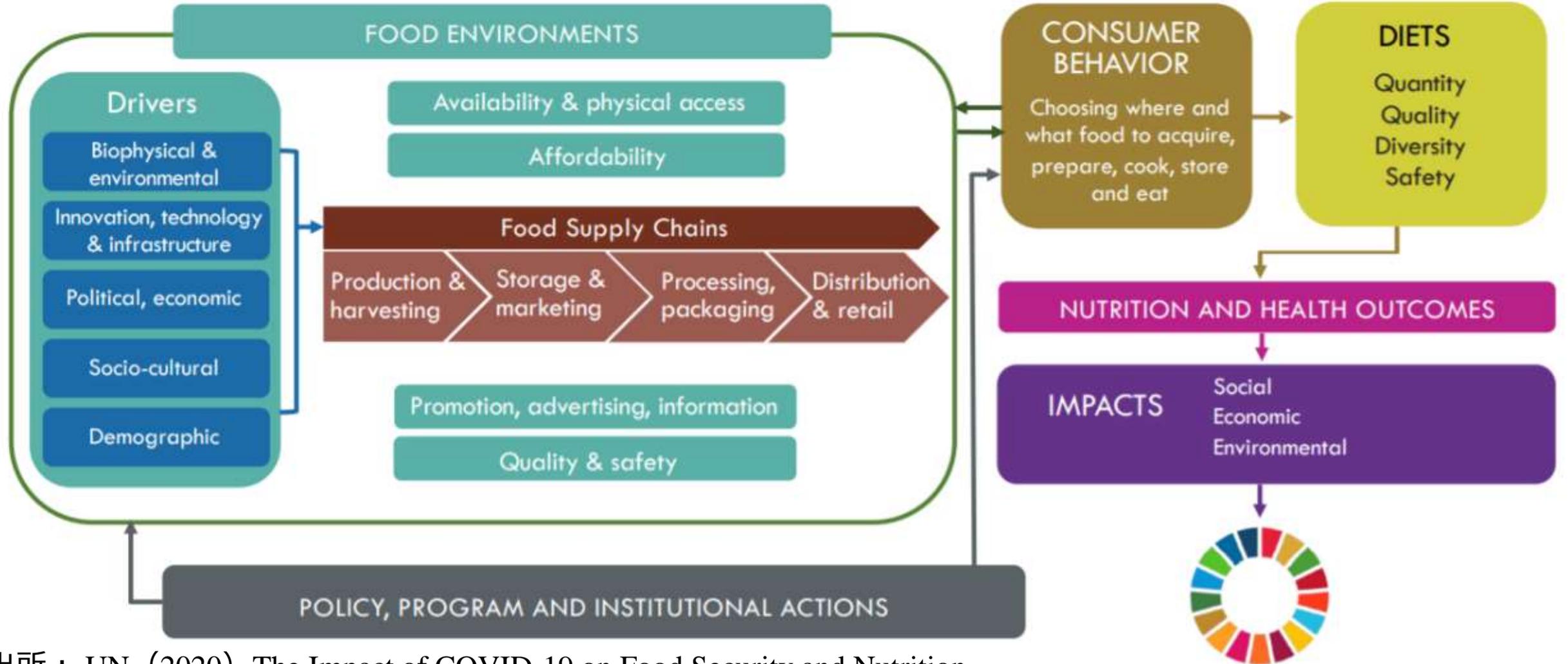
- 消費者との顔が見える関係により地域の消費者ニーズを的確にとらえた**効率的な生産**を行うことができる。
- 流通経費の節減により生産者の手取りの増加が図られ、**収益性の向上**が期待できる。
- 生産者が直接販売することにより、**少量な産品、加工・調理品も、さらに場合によっては不揃い品や規格外品も販売可能**となる。
- 対面販売により消費者の反応や評価が直接届き、生産者が品質改善や顧客サービスに前向きになる。等

## 生産と消費をつなぐ者にとっては

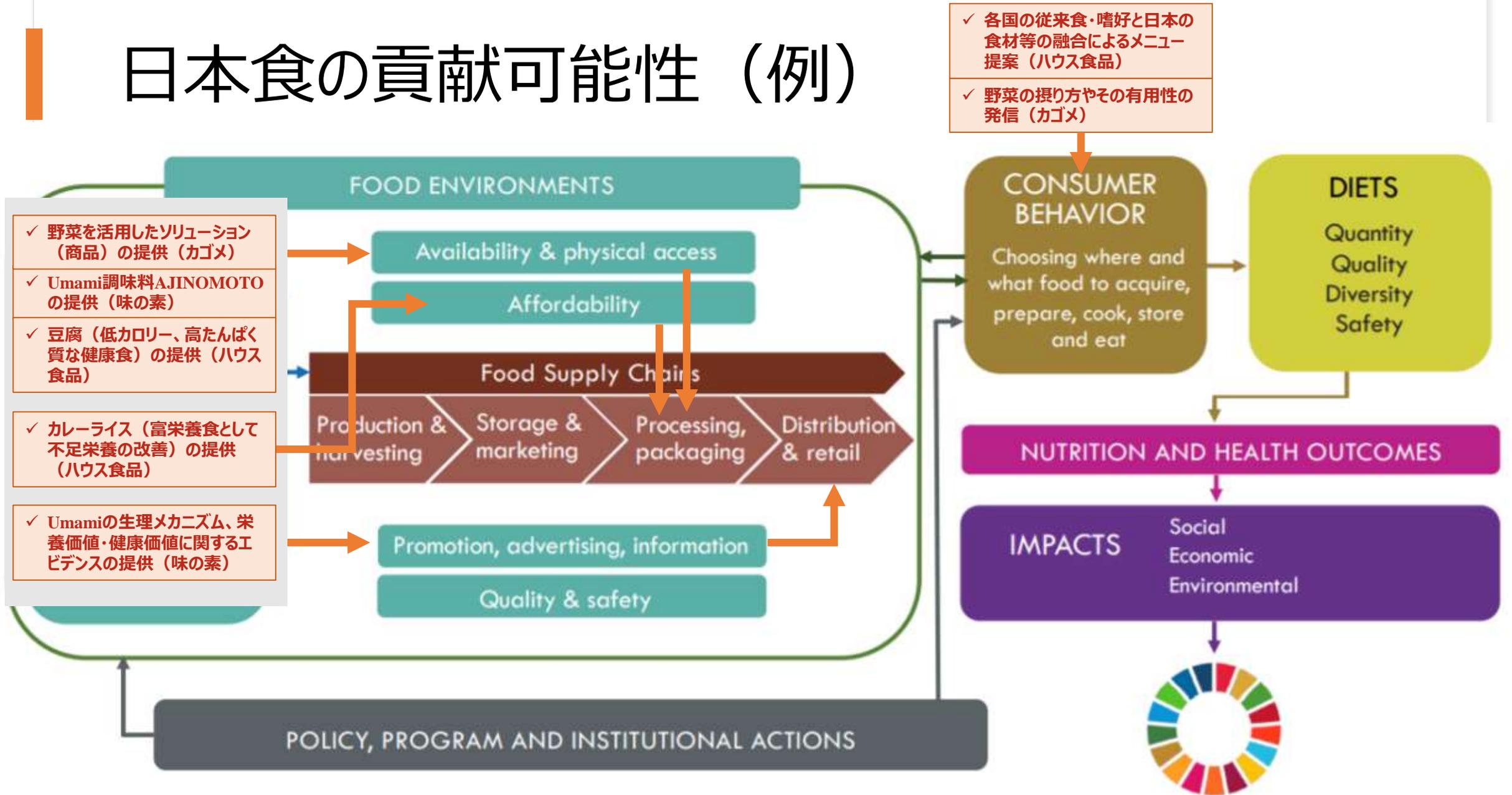
- 市町村や栄養士には、**学校給食で地場農畜産物を利用する**ことで、生徒等の**食育の推進**につながる。
- スーパーマーケットには、地場農産物コーナーの設置で新鮮で安心な農産物を求める消費者を確保できる。
- 料理店や旅館には、地元食材を活用した特徴のあるメニューを提供することで、地元や観光客を集めることができる。
- 食品製造業者には、**地元食材を利用することで、流通経費や環境負荷の軽減につながる**。等

 世界中でも地産地消の重要性に関心が高まっている。地域の食材を活用し、多様なメニューを考え、食を楽しむという日本の考え方を広く伝え、料理を通じて食への関心と栄養改善の実現を目指す。

# 食料システム再考の図（国連常設栄養委員会）



# 日本食の貢献可能性 (例)



参考資料：

世界のPFCバランス

# 世界のPFCバランス（日本の1980年を理想型として）

## ①欧米

国	年度	割合（％）			指数（日本の80年度＝100）		
		タンパク質 (P)	脂質 (F)	炭水化物 (C)	タンパク質 (P)	脂質 (F)	炭水化物 (C)
日本	2017	12.8	29.2	58.0	98.634822	114.53915	94.260145
米国	2017	12.1	40.0	48.0	92.921114	156.67511	77.996914
イタリア	2017	12.1	38.7	49.2	93.207531	151.78876	79.96242
スペイン	2017	13.1	41.1	45.8	100.67278	<b>161.0577</b>	74.54116
ニュージーランド	2017	11.5	33.2	55.3	88.609139	130.0722	89.938863

出典：FAO STAT

- ・（肉食中心の）脂質偏重型で、炭水化物が少ない
- ・ニュージーランドでは、炭水化物の割合が比較的高い

# 世界のPFCバランス（日本の1980年を理想型として）

## ②東南アジア・南アジア

- ・タンパク質の割合が低く、炭水化物偏重型で、1965年以前の日本に近い国（バングラデシュ、インドネシア、タイ、インド）
- ・特に、タイとバングラデシュでタンパク質の割合が低い（バングラデシュでは脂質も低い）
- ・脂質の割合が高く、欧米に近い国（マレーシア、パキスタン）
- ・比較的理想的なバランスに近い国（ベトナム、ただしミャンマーは世界的にもタンパク質の割合が他国より高い）

国	年度	割合（％）			指数（日本の80年度＝100）		
		タンパク質 (P)	脂質 (F)	炭水化物 (C)	タンパク質 (P)	脂質 (F)	炭水化物 (C)
インドネシア	2017	9.5	17.2	73.3	72.967944	67.441766	119.2138
マレーシア	2017	10.9	28.3	60.9	83.624026	110.7958	98.985281
ベトナム	2017	12.3	24.0	63.7	94.287061	94.241781	103.59517
タイ	2017	8.6	20.4	70.9	66.350917	80.154864	115.34129
ミャンマー	2017	13.8	26.7	59.5	106.3424	104.51031	96.789205
バングラデシュ	2017	9.3	11.7	79.0	71.376082	46.034623	128.4265
インド	2017	10.4	20.2	69.4	80.379263	79.148638	112.79316
パキスタン	2017	11.4	28.4	60.2	87.675765	111.3321	97.90646

出典：FAO STAT

⇒ エネルギー摂取のタイプが隣国でも大きく異なるほど多様。米食だから日本に近いとは言いきれない。一方、タンパク質の割合が低い国も多く、高齢化のような人口動態に注意。

# 世界のPFCバランス（日本の1980年を理想型として）

## ③ アフリカ、中南米

- ・アフリカは、アラブ諸国を含め、炭水化物偏重型（南アであっても）
- ・特に、西アフリカでタンパク質の割合が低い可能性
- ・中南米は（肉食中心の）欧米食寄り、脂質偏重型の国が多い
- ・チリが理想型に近く、ペルーは脂質の少ない炭水化物偏重型

国	年度	割合（％）			指数（日本の80年度 = 100）		
		タンパク質 (P)	脂質 (F)	炭水化物 (C)	タンパク質 (P)	脂質 (F)	炭水化物 (C)
エジプト	2017	11.6	15.4	73.0	89.356074	60.484429	<b>118.6344</b>
モロッコ	2017	11.6	18.0	70.4	89.292708	70.734511	114.3978
セネガル	2017	9.3	25.3	65.4	<b>71.260643</b>	99.312862	106.3599
ナイジェリア	2017	9.1	18.1	72.8	<b>69.918699</b>	70.97561	<b>118.3932</b>
ケニア	2017	11.5	19.1	69.4	88.137557	74.889965	112.91899
南アフリカ共和国	2017	11.2	24.7	64.2	85.869537	96.79592	104.31545
ブラジル	2017	11.2	34.5	54.3	86.030769	<b>135.3122</b>	88.311194
アルゼンチン	2017	12.7	32.5	54.8	97.522977	127.62109	89.070952
チリ	2017	11.8	26.4	61.8	90.629557	103.67574	100.45666
ペルー	2017	11.3	16.2	72.5	87.1591	63.457982	<b>117.8659</b>
メキシコ	2017	11.5	27.8	60.7	88.114464	109.16477	98.712363

出典：FAO STAT